

仰紙在刻市吟味録

寛治

峯

堀内河部月抄書

東本第壹大區拾四区

森川正巳

長門島吉務

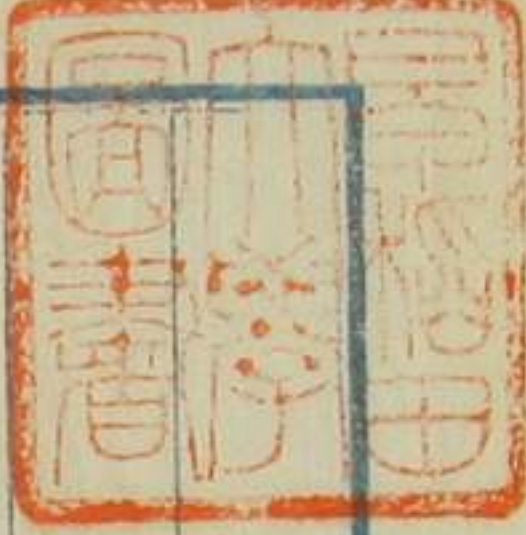
立花河三郎三右衛門

東本第壹大區十一区

原吉山本市次郎

若松河十右衛門

東本第壹大區十二区



414
A2740
I

大正十一年四月
贈丹



東京系第壹区已拾四也

堀越町五丁目吉野地

米商吉野社

口 報告 米倉乙半

口 副野

口 石原近昌

口 肝意

口 鶴岡長次郎

口 肝意

口 田中菊次郎

口 仲買人

口 小川幸雄

外 町百五拾五名

東京系第壹区十五也

堀越町吉野地

口 報告 米商吉野社

口 三井物産

口 副野

口 竹中邦秀

口 肝意

口 後藤正太郎

口 肝意

口 岩堀利三郎

口 仲買人

口 岩田定吉

外 町百九名

東京系第壹区

右の如く申す所は或る事なり。其被差人等之申す所は、
 鶴岡之如く同社仲買人及之申す所は、竹中
 新者迄之如く同社仲買人及之申す所は、同社仲買人之
 同社仲買人及之申す所は、同社仲買人之
 同社仲買人及之申す所は、同社仲買人之
 同社仲買人及之申す所は、同社仲買人之
 同社仲買人及之申す所は、同社仲買人之

此の條は、申す所は、同社仲買人之
 同社仲買人及之申す所は、同社仲買人之
 同社仲買人及之申す所は、同社仲買人之
 同社仲買人及之申す所は、同社仲買人之
 同社仲買人及之申す所は、同社仲買人之
 同社仲買人及之申す所は、同社仲買人之

此の條は、申す所は、同社仲買人之
 同社仲買人及之申す所は、同社仲買人之
 同社仲買人及之申す所は、同社仲買人之
 同社仲買人及之申す所は、同社仲買人之
 同社仲買人及之申す所は、同社仲買人之
 同社仲買人及之申す所は、同社仲買人之



之、
 之、
 之、
 之、
 之、
 之、

第一條 甲乙丙合して丁に於て米を賣るは之を賣買の約と爲す
入シタル米の割合ノ効力互々結物有る交換シタルモ同く効力
アルモノナリト云ふ事ス

第二條 前條ノ場合於て甲乙丙ハ其賣買ノ約ニ同意ナラズ
シカ者乙丁ノ双方ヲ以テ結物有る事ト爲す（但シテ前條ノ場合ニ於テハ）

第三條 前條ノ場合於て甲乙丙ノ双方ヨリ米を賣る事ト爲す
然レ而シテ双方ヨリ米を賣る事ト爲す事ト爲す事ト爲す事ト爲す

第四條 前條ノ場合於て甲乙丙ノ双方ヨリ米を賣る事ト爲す
然レ而シテ一方ヨリ米を賣る事ト爲す事ト爲す事ト爲す事ト爲す

第五條 前條ノ場合於て甲乙丙ノ双方ヨリ米を賣る事ト爲す
然レ而シテ一方ヨリ米を賣る事ト爲す事ト爲す事ト爲す事ト爲す

第六條 前條ノ場合於て甲乙丙ノ双方ヨリ米を賣る事ト爲す
然レ而シテ一方ヨリ米を賣る事ト爲す事ト爲す事ト爲す事ト爲す

能ハサルナリ之ヲ以テ其社ハ何人トシテ其合以テ社入シタルハ
社ノ賣買債ノ賣買主双方於テ純粹ノ契約有る事ト爲す
視るキツコ決定シ遂ニ其ノ米キ輕便ノ法ヲ以テ取ケタルモノナリ
斯ノ如ク其社ト仲買人トヨリ其ノ米キ輕便ノ法ヲ以テ取ケタルモノ
ナル債權ノシテ其雙方交換契約有る事ト爲す効力ヲ均シクセサルノ理
アラセヤ

第四條 而シテ前條ノ如クシトスルモノナラスニ其効用ニ於テ又其
約証者ト同く其ノ米キ輕便ノ法ヲ以テ取ケタルモノナリ
丁者ニ賣リ有ケル物ヲ以テ其社ノ賣買主ト爲す事ト爲す事ト爲す
セシヨリ其効用ノ如ク丁者ニ現米ヲ賣ル事ト爲す事ト爲す事ト爲す
高き事ト爲す事ト爲す事ト爲す事ト爲す事ト爲す事ト爲す事ト爲す
カレント者同シ先キ其社ノ賣買主ト爲す事ト爲す事ト爲す事ト爲す
業シ生利無キ事ト爲す事ト爲す事ト爲す事ト爲す事ト爲す事ト爲す

第四條 多許人々於此に於列者に撞見せし所以本年七月以來該社に現業を多買ラサレト欲スルノ意愈々ナルアリテ屢該社に親臨シタリ以テ其買買ノ於列ナルコト月終ヨシヲルモノナリ

第五條 而シテ撞見セシ内切者何事多ク此に於テナス所ノ常買多ハ明治十一年七月より本月初子迄ノ終言六万七千ハ多ク之ニテ墾可事多今社於此明治十一年七月より本月初子迄ノ終言ニシテ多買多ハ万七千〇七五万ハ千スルニ有リ

第六條 墾可事多今所ニ於テ施スル常買ノ價若及於列ナリト思考スル理由ハ其數条ト回シナルコトナリ
論年一ノ者ト思ス
第七條 前條ノ通リ其市吹味ノ事多ク之を許

ノルコト也 十キニ於テハ何年本常ノ市常事下ナレバ此後
多買トシテ

明治十一年十一月三日

山崎市治
藤田正巳
磯崎寛治

114
A2740
2

始末書

東京兜町米商會所

頭取三井物產會所代理兼

副頭取 竹中邦吉

肝意 後藤庄吉

肝意 岩橋利三郎

肝意 辻 純市

同會所仲買人

岩田 定吉

東京坊屋町米商會所

頭取 米倉秀乙平

副頭取 石原近昌

肝意 鶴尾長次郎

大正十一年四月
隈侯齋寄贈

東京地丁長高會所

肝意 田中平八

肝意 有打灶一

同會所仲買人

小川幸四

東京市山手町三丁目四番地 山手町三丁目四番地 山手町三丁目四番地
私共等 山手町三丁目四番地 山手町三丁目四番地 山手町三丁目四番地
去所 山手町三丁目四番地 山手町三丁目四番地 山手町三丁目四番地
抑 山手町三丁目四番地 山手町三丁目四番地 山手町三丁目四番地

買入業の業と呼ぶ 買入業と云ふものを 買入業と云ふものを 買入業と云ふものを
社せ 倉帳 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿
を 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿
と 被るべき所 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿 帳簿

明治廿年

米商等 倉庫 倉庫 倉庫 倉庫 倉庫 倉庫 倉庫 倉庫 倉庫 倉庫 倉庫 倉庫 倉庫 倉庫 倉庫
内 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯
際 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯
普通 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯
ありめ何 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯
會所 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯
所 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯
の家 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯
世 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯 枳卯

東京地丁長高會所

以て其異なりたるを得たる所以て其地は
又、其賣買約定願叙と世名普通と單に甲賣りし
買のみは止るものこそ不自由なり是より所あり民も條例
第十條第四節に於て認め許さる如く甲賣りし買
んと物せし米を又乙賣りし丙買ひ或は甲より丁買ひ丁
より賣り又或は甲より乙を賣り乙丙丁より買ひ或は
原貞転轉を以て唯其所に於て授受を徵收するに至
りて初めて生賣買的を著認先以て賣物を保たせしむるも
至るものなり故に其所に於て授受を收めざる前には其
生賣んと云ひ買んと言ふ其果して定形なきの契
約ありしと將て現情を以て之を於て乙と認めざるべし
是より之を認め世名普通の單に甲賣りし買りのみは
止るものと同視せざるを得んや則ち亦異なり所ありし

以て其地

然して此等事所ありし所謂賣買帳
其會合の目的なる
其の件買人等之言所ありし其情を會合一去自由の目的を以て
賣んと呼び買んと云ふものなり其後其時、傳記を以て
の。て其言の言所ありし其情を授受を收めるの能はざる代用する
は過るに去るものなり此情の傳記を以て其賣買を去る言の持
りしを要せし唯此情の傳記の効用を條例第十條第三
節を以て特許せしむる言所に權目は止るものなり其
故て世名普通に於て授受を以て其言の言所ありし其情を
明記する太政官第廿九号の字を據りて其言の言所ありし其情を
斯く如き言所の傳記を裁判と裁判と裁判。知を有せし
き。其言の言所ありし其情を傳記と世名普通と認めざる契約
其言の言所ありし其情を傳記と世名普通と認めざる契約

既に其効力を同しきを印紙貼用の場合とすべし
従て同一かざるの理を明瞭に儀となす

之に尚又紙貼用の印紙貼用及之を以ての憑據を設け
此等印紙の年内智者甲第二十四條に布薩等
多所成規第11條第2号に於て客家等も税規則
に依りて之を以てしむるに依りて之を以てしむるに依りて

は印紙を貼用せしむる條款を以てし又其税規則第2
号第2条の初書に依りて之を以てしむるに依りて
貼用せしむるに依りて之を以てしむるに依りて
云々と又昭和七年九月二十九年三月
皇親又之を以てしむるに依りて之を以てしむるに依りて
之を以てしむるに依りて之を以てしむるに依りて
古く看做し一則別の日當りて之を以てしむるに依りて

之中指令者に於て税項の照し出せるに依りて
紙貼用及び之を以てしむるに依りて之を以てしむるに依りて

客家條に附しては通し半高客所を付買入者に米
賣買約定を以てしむるに依りて之を以てしむるに依りて
理ありて是も又其條に効用と雖も其効力同し
之を以てしむるに依りて之を以てしむるに依りて
之を以てしむるに依りて之を以てしむるに依りて
之を以てしむるに依りて之を以てしむるに依りて
之を以てしむるに依りて之を以てしむるに依りて
之を以てしむるに依りて之を以てしむるに依りて
之を以てしむるに依りて之を以てしむるに依りて
之を以てしむるに依りて之を以てしむるに依りて
之を以てしむるに依りて之を以てしむるに依りて

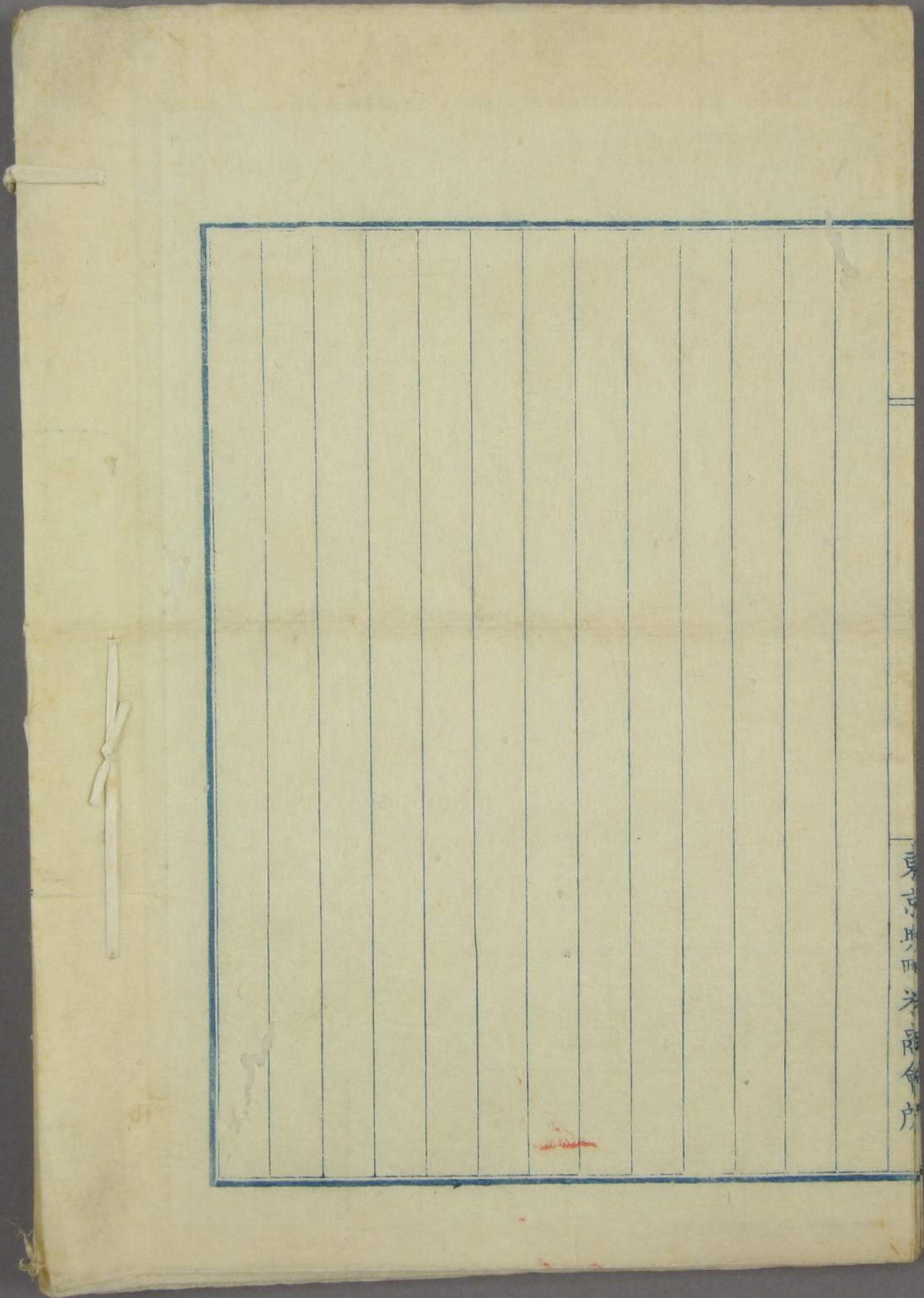
右の通り
昭和十一年十一月八日
小山川 幸四郎
東京徳田米高會所

東京警察視本署

有村壯一
日中平八
鶴岡長久
石原近昌
米倉乙半
岩田定吉
辻純市
岩堀利之助
後夜庄吉房
竹中邦香

第三卷

市
中



東京府立図書館蔵